

北区地域包括ケア推進計画

北区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

平成30年度～32年度（2018年度～2020年度）

【概要版】



北区版地域包括ケアシステムのイメージ



地域みんなで考え！ みんなでつくる！ ～地域をささえるしくみづくり～

この図は、北区が目指す地域包括ケアシステムをイメージした図です。
高齢者あんしんセンターがベースとなり、高齢者やその家族を町会・自治会、民生委員・児童委員、介護事業者、医療機関、NPO・ボランティア団体などが地域の中で支えていき、その地域のきずなが円滑に回るように、区役所が必要な施策を講じ、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくシステムをイメージしております。

平成30年(2018年)3月発行(刊行物登録番号 30-1-010)

北区健康福祉部 高齢福祉課・介護保険課

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

電話:(高齢福祉課)03-3908-1158(介護保険課)03-3908-1286

平成30年(2018年)3月



北区地域包括ケア推進計画の 理念と体系



計画策定の背景

北区の高齢化率は、平成30年には25.3%に上昇しており、23区で一番高くなっています。また、後期高齢者人口（75歳以上）は増加傾向にあり、平成29年には前期高齢者人口（65～74歳）をはじめ上回り、今後も高齢者全体に占める後期高齢者の割合は上昇すると見込まれています。こうした中、北区では「長生きするなら北区が一番」を実現するため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に提供される体制である、“地域包括ケアシステムの構築”を進めております。「人生100年時代」の到来を見据え、高齢になってもいつまでも元気でいきいきと暮らし続けることができるように、3年間の計画である「北区地域包括ケア推進計画」を策定しました。

重点的な取り組み

(1) 「我が事・丸ごと」地域のきずなづくり

高齢者をめぐるさまざまな課題に対処するにあたって、地域の力の重要性がますます高まっています。あらゆる地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のきずなづくりを進めることを通じ、複雑化する課題に地域と連携して対応していきます。また、高齢者自身が主体的に活動できるようにするための意識づくり、仕組みづくりに取り組んでいきます。

(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者がいつまでも自立した日常生活を続けるためには、地域の実情に応じたさまざまな支援やサービスを提供し、健康状態を維持または軽減することが重要です。また、心身機能の向上を目指すだけでなく、地域の中でいきがいや、役割を持って生活できるように、区民が歩いて通える範囲に住民主体の集いの場を拡充することや、就労機会の提供、ボランティア活動など、社会参加を可能にするような働きかけを推進していきます。

(3) 認知症施策の深化

後期高齢者の増加により、認知症状のある高齢者はさらに増加する傾向にあります。認知症カフェなど気軽に相談できる場の提供や、サポート体制の充実を図り、適切に医療・介護機関や地域資源につなげ、家族・介護者への支援を行うほか、認知症の普及・啓発活動を通じて地域住民の理解を深めることなど、地域と連携して認知症施策のさらなる深化を図っていきます。



北区認知症支援キャラクター「こんちゃん」

基本目標1 いつまでも健やかに自立した生活を続けるために

健康状態を維持し、一人ひとりが豊かな高齢期を過ごすことができるように、区民、地域、関係機関と区が連携・協力しながら健康づくりやいきがいつくりの取り組みを一体的に推進していきます。また、「働きたい」「地域に貢献したい」「趣味の活動を広げたい」などのさまざまな意向に即した社会参加の機会や豊富な経験と知識を活かせる就労・就業機会の創出など、元気な高齢者が自らの意思で活躍できる地域づくりを進めます。



シルバーサッカー大会「区長の始球式」

基本目標2 互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり

高齢者やその家族をさまざまな面から総合的に支える拠点である高齢者あんしんセンターを中心に、あらゆる社会資源を結びつけ、連携と協力を一層深めることで、地域全体で問題意識を共有し、高齢者を支える体制を構築していきます。高齢者の権利と安全を守るために、権利擁護事業や防災・防犯対策の充実を図るとともに、高齢者のための住まいの確保やバリアフリーの促進を図ることで、安全・安心な生活環境の整備を推進していきます。



おたっしや教室

基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

在宅医療・介護連携推進事業において国が定めた8つの事業項目を中心に、関係機関と連携して取り組みの一層の深化と拡充を図っていきます。認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発、認知症の人の介護者への支援の推進等の取り組みを中心に、「認知症にやさしいまち北区」を目指します。高齢者あんしんセンターの機能を充実させるとともに、高齢者とその家族を支えるために、さまざまな支援やサービスを提供していきます。



在宅療養を進めるシンポジウム

基本目標4 地域共生社会の実現に向けて

世代や分野を超えて地域が一体となって交流・協力できる環境を整え、全ての住民が役割を持って支え合い、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していくために、多世代交流を促進していきます。また、地域の社会資源の活用を図り、地域全体の力で共生社会の実現を目指すために、さまざまな人材や団体の発掘・育成と、相互の連携・協力体制の構築に力を入れていきます。



高齢者との交流会

介護保険サービス

居宅サービス

- 訪問サービス
- 通所サービス
- 福祉用具の貸与・販売、住宅改修など



施設サービス

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- (平成30年度より追加)



地域密着型サービス

- 地域密着型通所介護
- 認知症高齢者グループホーム など

- ★第7期は次のサービスの充実に取り組みます。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護



地域支援事業

●介護予防・日常生活支援総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
要支援の方や事業の対象となる方への訪問・通所サービスなど
- 一般介護予防事業
介護予防リーダーの養成／各種介護予防講座など

●包括的支援事業

- 高齢者あんしんセンターの運営／在宅医療・介護連携推進事業
- 認知症総合支援事業／生活支援体制整備事業など

●任意事業

- 介護給付費適正化事業／家族介護支援事業など



自立支援、介護予防・重度化防止の取り組み

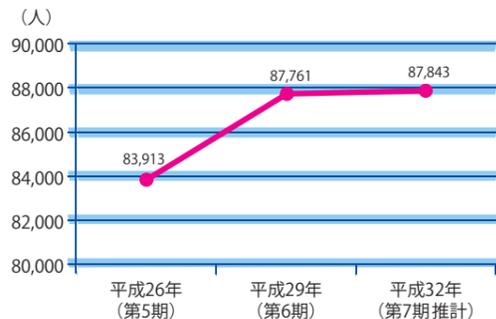
以下の4つの項目に重点を置いて進めていきます。

- ①介護予防・生活支援サービスの安定した供給のための基盤整備
- ②住民主体の通いの場の展開
- ③地域における社会資源の開発とネットワークの構築
- ④自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上

介護保険料

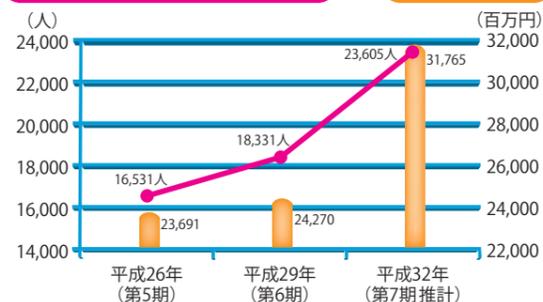
第7期の介護保険料は、高齢者人口や要介護・要支援認定者数の推移、期間中のサービス供給見込量などを基に推計しています。

高齢者人口



要介護・要支援認定者数

標準給付費



北区でも高齢者は増えているよね。
もし介護が必要になった時、若い世代に負担にならないか心配だよ。



みんなで支えあう
介護保険の制度があるから、大丈夫よ！

第7期計画期間の第1号被保険者の介護保険料基準額
年額：73,380円 (月額：6,115円)

介護保険料 (年額73,380円) の使われ方

